

「ICT活用の手引」

～福岡県立香住丘高等学校～



令和4年11月24日 第1版

はじめに

この手引きは、生徒の学びの質の向上に向けた、I C T（1人1台タブレット型端末）の活用にあたって、端末の管理・使用上のルールや注意点を、生徒や保護者等の皆様と共有することで、効果的なI C T活用の推進を図るものです。

みなさん一人ひとりに一台ずつのタブレット端末をお貸しし、卒業するまではその端末を使用することになります。卒業や転出時には返却していただき、次の生徒に貸すこととなりますので、大切に使用してください。

本手引をお読みにになり、本校の取組への御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

–目次–

1	日頃の管理	1
2	校内での使用ルール	2
3	校外（持ち帰り）での使用ルール	2
4	トラブルが起きた場合の対応	3
5	その他	3

1 日頃の管理

- ① 学習に関係のない目的では使わないこと。
- ② タブレット端末にアプリを許可なく勝手にインストールしないこと。
- ③ タブレット端末利用中にバッテリー不足とならないように、利用前に十分に充電を行うこと。
- ④ タブレット端末は学校からの貸与物なので、使用する前は手を洗ってきれいにしてから使用すること。
- ⑤ タブレット端末は精密機器のため、壊れないよう丁寧に使用すること。
- ⑥ タブレット端末を使用するときや持って移動するときに、落としたり、濡らしたり、紛失したり、盗まれないよう、注意すること。
- ⑦ タブレット端末の破損を防ぐため、必ず両手で持ち、持ったまま走ったり、地面に置いたりしないようにすること。
- ⑧ タブレット端末は水分や高温が故障の原因になるため、水をかけたり、湿気の多いところで使用したりしないこと。また日光が直接あたるところや暖房器具の近くには置かないこと。
- ⑨ 磁気も故障の原因になるため、磁石を近づけるなどはしないこと。
- ⑩ パスワードは、第三者に教えないこと。本人以外は使用しないこと。
- ⑪ 自分のアカウント・パスワードを忘れないように記録する場合は、別の紙にするなど適切に管理すること。
- ⑫ パスワードを記載した紙をタブレット端末に貼らないこと。
- ⑬ タブレット端末を使用する際には良い姿勢を保ち、目と画面の間の距離 30 cm 以上離すこと。
- ⑭ 長時間継続して画面を見ないよう、30分に1回は20秒以上画面から目を離し、遠くを見るなどして目を休めること。
- ⑮ 十分な睡眠をとるために、寝る1時間前からはタブレット端末含めデジタル機器の使用は控えること。
- ⑯ 時間を決めて遠くを見たり、目が乾かないようにまばたきをしたりして、自分の目を大切にすること。
- ⑰ 部屋の明るさに合わせて、タブレット端末画面の明るさを調整すること。

2 校内での使用ルール

- ① 他人のタブレット端末を借りたり、操作したりせず、自分のタブレット端末を使用すること。
- ② 使用する時間帯や場所など周りの状況を考慮して、他人の迷惑にならないようにすること。
- ③ タブレット端末を利用しないときは、充電保管庫に収納し充電をすること。
- ④ 充電保管庫のカギを取り扱うときは破損や紛失等がないよう気をつけること。
- ⑤ 本人の許可を得ることなく写真を撮影・掲載したり、録音・録画したりしないこと。
- ⑥ タブレット端末のインターネットは、学習活動のみで使用すること。
- ⑦ YouTube などの動画サイトは、学習活動などの目的で適切に使用すること。
- ⑧ 自分や他の生徒、家族等の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレス等）を、ネット上に不用意に書き込まないこと。
- ⑨ 自他を問わず誹謗中傷等やネット上の差別情報にふれた際は、速やかに担任又は本校担当教員に相談すること。

※一度インターネット上に掲載した情報は、完全に消去することができないため、授業などでインターネット上に掲載する場合も、自分だけでなく、自分の周りの人たちの立場になり、世界中の誰が見ても良い情報かを十分考えること。

3 校外（持ち帰り）での使用ルール

- ① 公衆のフリーWi-Fiには接続しないこと。
- ② 端末を家に持ち帰って使用する場合は、事前に端末借用申請書を提出した上で本手引の記載事項を遵守して使用すること。
- ③ 画面が割れることにつながるため、持ち帰りの際はバッグの下に置いたり、バッグの底に入れたりしないこと。
- ④ 他人のタブレット端末を借りたり、操作したりせず、自分のタブレット端末を使用すること。
- ⑤ 使用する時間帯や場所など周りの状況を考慮して、他人の迷惑にならないようにすること。

- ⑥ 本人の許可を得ることなく写真を撮影・掲載したり、録音・録画したりしないこと。
- ⑦ タブレット端末のインターネットは、学習活動のみで使用する。
- ⑧ YouTube などの動画サイトは、学習活動などの目的で適切に使用する。
- ⑨ 自分や他の生徒、家族等の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレス等）を、ネット上に不用意に書き込まないこと。
- ⑩ 自他を問わず誹謗中傷等やネット上の差別情報にふれた際は、速やかに担任又は本校担当教員に相談すること。
※一度インターネット上に掲載した情報は、完全に消去することができないため、授業などでインターネット上に掲載する場合も、自分だけでなく、自分の周りの人たちの立場になり、世界中の誰が見ても良い情報かを十分考えること。

4 トラブルが起きた場合の対応

- ① タブレット端末が故障、破損、紛失した場合、又は盗難にあった場合は、本校担当教員に相談・連絡すること。（土日、祝日を除く）
香住丘高等学校 ネットワーク管理者 植松要（電話 092-661-2171）
（メール info@kasumigaoka.fku.ed.jp）
- ② 上記の場合、生徒の故意又は重大な過失によると認められるときは、保護者等に補償を請求することがあること。
- ③ ネットトラブルに関しては、上記本校担当教員又は次の相談窓口にご相談すること。
[福岡県児童生徒のためのネットトラブル相談窓口](#)（電話 0120-494-100）

5 その他

- ① 本校では、教育へのICT活用の効果を検証するために、生徒に対して授業アンケートを実施します。
- ② ネットワークのトラブルが発生した場合は、管理業者に速やかに対応させるとともに、学習活動を止めないよう措置します。